

### 解体等工事に係る事前調査説明書面

発注者 住所  
氏名

様

元請業者 住所  
氏名  
(法人にあっては、名称及びその代表者の氏名)  
電話番号

大気汚染防止法第18条の15第1項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。

解体等工事の場所			
解体又は改造・補修着手年月日	年 月 日	延床面積	m <sup>2</sup>
解体等工事の種類		階数	階建
建築物等の竣工年(新築工事の着工日記載の年を記載する)	年		
建築物等の概要	建築物 ( 耐火 準耐火 その他( ) ) ( 木造 R C造 S造 その他( ) ) その他工作物		
事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等	氏名		
	講習実施機関の名称 ( 一般 特定 一戸建て等 その他( ) )		
調査を終了した年月日	年 月 日		
調査の方法	書面 目視 分析 その他( )		
調査の結果	特定建築材料の有無	石綿有又は石綿みなし有(詳細は別紙1のとおり) 石綿無	
	破壊しないと調査できない場所であって、解体等が始まる前に確認できなかった場所		
の事前調査の揭示	設置予定年月日	年 月 日	
	設置場所	別紙 のとおり	
大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の要否	要	不要	吹付、断熱材・保温材等レベル1, 2 建材で石綿有りの場合要とする

- 備考 1 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙1を添付すること。  
2 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

元請業者からこの書面の説明を受けました。 発注者氏名  年 月 日  発注者へこの書面の説明を行いました。 元請業者氏名  年 月 日
---

書面の構成等を改変する場合は、番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

## 特定粉じん排出（石綿除去）等作業の概要

特定粉じん排出等作業の種類	<p>大気汚染防止法施行規則別表第7</p> <p>1の項 建築物等の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業（次項及び5の項を除く）</p> <p>2の項 建築物等の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業（かき落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（5の項を除く）</p> <p>3の項 建築物等の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業（5の項を除く）</p> <p>4の項 建築物等の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業（1から3の項、事項を除く）</p> <p>5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業</p> <p>6の項 建築物等の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業</p>	
特定粉じん排出等作業の実施の期間	<p style="text-align: center;">自                    年                    月                    日</p> <p style="text-align: center;">至                    年                    月                    日</p>	
特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積	<p>1 吹付け石綿 （                    、                    m<sup>2</sup> ）</p> <p>2 石綿を含有する保温材 （                    、                    m<sup>2</sup> ）</p> <p>3 石綿を含有する耐火被覆材 （                    、                    m<sup>2</sup> ）</p> <p>4 石綿を含有する断熱材 （                    、                    m<sup>2</sup> ）</p> <p>5 石綿を含有する仕上塗材 （                    、                    m<sup>2</sup> ）</p> <p>6 石綿を含有する成形板等 （                    、                    m<sup>2</sup> ）</p> <p>詳細は別紙 のとおり</p>	
特定粉じん排出等作業の方法	<p>除去                    囲い込み                    封じ込め                    その他</p>	
特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		
特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況	別紙 のとおり	
特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	別紙 のとおり	
作業の 掲 示	設置予定年月日	年                    月                    日
	設置場所	別紙 のとおり
特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	

書面の構成等を改変する場合は、 番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

- 備考 1 解体等工事が特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）に該当する場合に作成すること。
- 2 特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）工程を明示した特定工事（特定排出等工事）の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること（作業工程を示す日程表、図面等）。